

年金 だより

20歳のみなさん!
今年うるまもハタチの年!!

20歳以上の学生の方へ 納付が困難なときに!「学生納付特例制度」

20歳以上の学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、ご本人の申請により納付が猶予される制度です。

●対象となる方は?

- ・大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校) ※詳細は市民課年金係までお問合せ下さい。
- ・所得(本人)がある方は、前年の所得が次のとおりであること。

所得の目安: **128万円** + **扶養親族等の数 × 38万円** で計算した額以下

●必要書類

- ① 本人確認ができるもの。(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ② 学生証の両面コピーまたは在学証明書等 ③ 委任状(本人と別世帯の方が申請する場合)

●申請の場所

市民課国民年金係またはコザ年金事務所にて申請。

●申請結果の確認

申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。
「承認通知書」が届いた場合、承認期間は4月から翌年3月の1年間となります。

今年度、学生納付特例の承認を受けた方は、次年度以降、毎年4月に日本年金機構から申請用のハガキが送付されます。必要事項を記載してポストへ投函して下さい。学校が変わった場合は、再度手続きが必要です。

#うるまハタチ



電子申請【電子申請なら紙の申請書の入手・記入は不要となります。】

申請方法

- (1) マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。
- (2) マイナポータルのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択し、マイナポータルへログイン。
「国民年金に関する手続き」画面で、希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。
- (3) 案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。
申請の際は、在学期間がわかる学生証の画像(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)または在学証明書の画像のアップロードが必要です。

手続き及び申請方法はこちらから

マイナポータル 検索

<https://myna.go.jp/>



電子申請の概要は日本年金機構
ホームページをご覧ください。

国民年金 電子申請 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



問 市民課 年金係 ☎973-5498